# CSR REPORT 2016



# 北洋銀行のCSR 2016

環境・社会・経営レポート







皆さまには、日頃より北洋銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」を経営理念に掲げ、北海道とともに発展していくことを目指しております。CSR(企業の社会的責任)への取り組みにおいても「全てのステークホルダーの持続的発展に資する行動を全行で実践」することを基本方針としています。

北海道は豊かな自然に恵まれた、かけがえのない地元です。このすばらしい北海道を未来へ引継ぎ、健康な暮らしや次世代を担う子どもたちの育成に貢献すべく、「環境保全」「医療福祉」「教育文化」をCSRの重点取組テーマとし、中期経営計画【挑戦】においてもCSR経営の実践を基本方針の一つとして推し進めています。中でも平成22年に設立した北海道の生物多様性保全を目的とする「ほっく一基金」は、平成27年度札幌商工会議所CSR経営表彰(環境貢献部門)を受賞しており、その取り組み内容は高く評価いただいております。

本CSRレポートでは、店舗での取り組み、地域での取り組み、そして重点テーマである「環境保全」・「医療福祉」・「教育文化」への取り組みといった、当行のさまざまな取り組みをわかりやすくご紹介していますので、皆さまのご参考になれば幸いに存じます。

当行は、これからも北海道の持続的な発展に貢献するために、CSRを着実に果たしていきますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

株式会社 北洋銀行

# 取締役会長 横内 龍三



	•	•
私たちが考えるCSRとは ······	Р	3
特 <b>集 1</b> 店舗での取り組み	P	5
特 集 2 地域への取り組み····································	P	9
環境保全への取り組み	<b>P</b> 1	15
当行自身の環境負荷低減への取り組み	Р1	19
ビジネスを通じた取り組み	P2	21
医療福祉への取り組み	<b>P</b> 2	24
教育文化への取り組み	<b>P</b> 2	27
経営について		
積極的なIR活動を通じた株主・投資家の皆さまとの信頼関係構築		
コーポレートガバナンスの強化に向けて	Ρ3	33
危機管理体制と業務継続計画に関して	Р3	33
コンプライアンスとお客さま保護等の態勢	Р3	34
リスク管理	Р3	35
CSR REPORT 2016に対する第三者意見 ····································	Ρ3	36

#### 編集方針

札幌北洋グループが推進しているCSR活動について、CSRに対する考え方や推進体制・取り組み状況等を、環境・社会・経営の切り口で重点的に取り組んでいるテーマを中心にご紹介し、ステークホルダーの皆さまに当グループに対するご理解を更に深めていただくことを目的としています。

#### 報告対象の範囲と期間

特に記載のない限り、株式会社北洋銀行、株式会社札幌北洋リース、株式会社札幌北洋カード、ノースパシフィック株式会社、北洋ビジネスサービス株式会社の5社を対象としています。

また、対象期間は、特に記載のない限り、平成28年3 月までの取り組み内容を記載しています。



# 私たちが考えるCSRとは

# 札幌北洋グループにとっての企業の社会的責任

私たち札幌北洋グループの将来と地域の未来に寄与するため、 「環境保全」「医療福祉」「教育文化」を重点取組テーマとして ご期待に応えるまちづくりをサポートしていきます。

# 札幌北洋グループ経営理念

お取引先に良質なサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

企業価値の増大を図り、株主と市場から高い信認を得る。

職員がその能力を十分に発揮できる働きがいのある職場をつくる。

# 北洋銀行経営理念

北海道の洋々たる発展の礎となる銀行

# 札幌北洋グループの

# ステークホルダー

ステークホルダーとは、企業の利害関係者のこと です。ただし、金銭的な利害関係のある取引先(お 客さま)や株主さまだけを指すのではなく、地域社 会、環境、職員等、企業活動を行う上で関わる全て の主体を含みます。



# CSRの歩み

昭和59年(1984) 「インフォメーションバザール 開始

平成元年(1989) 「北洋銀行ドリーム基金」設立

平成2年(1990) 「北海道骨髄バンク事務局」を行内に設置

平成16年(2004) 「環境・地域貢献委員会|設置

「環境·地域貢献委員会方針」制定

平成17年(2005) 上海事務所設置

大連事務所設置

平成18年(2006) 企業内託児所「ほっくーとなかまたち」開設

平成19年(2007) 「ものづくりテクノフェア」開始

次世代認定マーク「くるみん」取得

平成20年(2008) 「札幌北洋グループ環境方針|制定

「札幌エコ・メンバー(ランク3)」認定

平成21年(2009) CS向上のための「Changing!運動」開始

「女性活躍支援室|設置

「北海道グリーン・ビズ(ランク3)」認定

平成22年(2010) 「北洋エコボンド」取り扱い開始

「ほっく一の森|開始

専担部署「医療・福祉支援室」を設置

[ほっく一基金]設立

「ほっく一定期預金 | 取り扱い開始

# CSR基本方針

札幌北洋グループの「経営理念」に基づき、当グループを支えていただいている全てのステークホルダーの 持続的発展に資する行動を全行で実践し、金融商品・サービス・情報等の提供、支援活動に努めます。

# 3つの大切なこと

#### CSRにおける重点取組テーマ

地域金融機関に求められる役割・機能等を踏まえ、「社会的課題とし ての重要度」、「地域の持続的発展における重要度」、「当グループの 持続的発展における重要度1の3点から検討し、「環境保全1「医療福 祉」「教育文化」の3テーマとしています。





# P24 医療福祉

北海道では、医師不足等が社会 問題となっている地域もありま す。札幌北洋グループが有する



# P27 教育文化

P15

環境保全

次世代を担う子どもたちの育成 事業、金融教育や職業体験イベン

#### CSR推進体制

当行は会長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、銀行全体でのCSR推 進方針・推進策等の協議ならびに進捗管理等を行っています。同委員会で 協議された事項は、必要に応じて取締役会においても協議し、決定した推 進方針・推進策等を全行に展開しています。

平成27年(2015) 「サービス・ケア・アテンダント」の支店配置を開始

「第6回さっぽろ環境賞(生物多様性保全部門)」優秀賞受賞

「地方創生推進室|設置

平成28年(2016) 「札幌商工会議所CSR経営表彰(環境貢献部門)」受賞

「北洋スポーツ応援事業」を開始

「えるぼし」(3段階目)を取得

「北海道家庭教育サポート企業等制度」に参画

平成23年(2011) 道内3医育大学との包括連携協定締結

「市民医療セミナー」開始

平成24年(2012) 専担部署「CSR推進室」を設置

「北洋銀行presentsクラシックコンサート」開始

平成25年(2013) 「中学生作文コンクール」開始

「環境・地域貢献委員会|を「CSR委員会|に改称

平成26年(2014) CSRに関連した方針を一本化し、「CSR基本方針」制定

「飛翔NEO」取り扱い開始

全行一斉ごみ拾い活動を実施

バンコク駐在員事務所設置

# いつもお客さまの側にあるCSR

環境改善とともに、職員それぞれが想いを込めて様々なサービスを 提供できるように取り組んでいます。

# 紙使用量の削減

# **Paperless**



当行では、行内イントラネットの 利用により通達文書や還元資料 などのペーパーレス化を進めて います。

また、お客さまがATMをご利用 される際には、お取引明細の発 行・不発行が選択できるようにし ています。

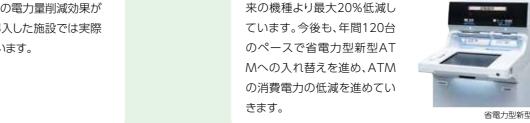
# 店内照明のLED化



いATMコーナー、店舗ロビー、事務室等 を優先して、順次照明のLED化対応を進 めています。

省エネ効果を上げるため、点灯時間が長

設置場所・条件により差はありますが、業者 の試算では60%程度の電力量削減効果が あるとされており、導入した施設では実際 に効果が認められています。



CSRとは?

共に発展していく取り組みのこと。

省電力型ATM導入

についても引き続き適用し、従

Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任) 企業が社会や地球環境に対して責任を果たし、社会、地域等と

当行では、平成26年より老朽化したATMの入れ替え機種とし

て、日立製の省電力型新型ATMを採用しています。新型ATM

は、入れ替え前のATMに比べ消費電力を最大50%低減してい

ます。また、待機状態で更に消費電力を低減する「省エネモード」



省電力型新型ATM

# 担当からの







「お客さまが満足されているか」を基準にサービス品質 向上を図っています。平成28年度は「窓口をお客さまと のリレーションの場へ」をテーマに、金融サービス業とし てお客さまの期待に応える接客スキルの向上に努め、お 客さまが感動していただける銀行を目指して全行で取り 組んでいます。

# 窓口相談 405



# 「お客さまが感動する」サービスを目指して

お客さま目線のサービスを実践するため、「Delight~お 客さま感動をめざして~」を全行統一テーマに掲げ、全職 員が一丸となってより一層のステップアップを目指してい ます。

営業店では、全店で「CS委員会」を立ち上げ、『お客さまが 感動する』ために何ができるかを話し合い、サービス品質 の向上を図っています。

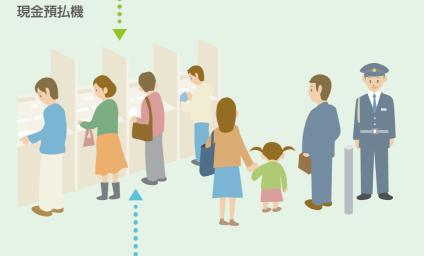
また、外部調査機関による覆面調査、職員による電話対応 モニタリングを継続的に行うことで、金融サービス業に必 要な接客スキルの向上に努めています。

# 待ち時間短縮のための取り組み

「待ち時間短縮」は、お客さまからのご要望が多い課題の1つであ り、各営業店では様々な角度から改善に向けて取り組んでいます。 事前に繁忙日をお知らせする「繁忙日カレンダー」の設置や来店時

間の事前予約、また、 どうしてもお待たせし てしまう場合にお客さ まに少しでも快適に 過ごしていただけるよ うなロビー展示等を 実施し、改善に努めて います。

<b>±</b>	金	木	水	火	月	日
		2				
11	10	9	8	7	6	5
18	17	16	15	14	13	12
25					20	
		30	休	28	27	26





# お客さまに優しい店舗づくり

「杖かけホルダー|「ATMタッチペン|の設置や車いす配備店舗の拡大、 店舗建て替え時のバリアフリー設計等、安心・便利な店舗づくりに取り 組んでいます。

「車いす配備店舗」・「車い すでのご来店が可能な店舗 (段差がなく、スムーズにご 来店いただける店舗) |につ いては、対応済みの店舗を ホームページ上で確認いた だくことができます。



ATMタッチペンの設置

# 振り込め詐欺防止の声かけ

平成27年中の北海道内の振り込め詐欺被害は275 件9億3千万円となっており、犯罪の手口も多様化し ております。

こうした状況の中、当行では金融犯罪対応を行う専門 部署を設置し、被害の未然防止と被害にあわれた方 の救済に取り組んでいます。

詐欺被害はご高齢の方が多いため、ご高齢のお客さ まの振込みや高額の現金払戻しに対しては「声かけ」 を行い、詐欺の可能性について確認しています。また 高額の現金払戻しの場合は、安全性の高い自己宛小 切手の利用をおすすめしています。

# 障がいのあるお客さま、ご高齢のお客さまへの対応

障がいがあるお客さまやご高齢のお客さまが利用しやすい銀行をめざして、 対応力向上・サービス体制の充実など、さまざまな取り組みを行っています。 視覚障がいのお客さまには、窓口受付の振込手数料をATM利用振込手数 料と同額に引き下げています。また、音声案内対応ATMを全営業店に1台 以上設置し、店舗外ATMについても対応拡大を進めています。

耳の不自由なお客さまには、「耳マーク」、「コミュニケーションボード」、「筆談 ボード」を全店に置いています。

新たに耳が遠いお客さま・聴こえづらいお客さま対応として、93ヵ店に助聴 器を配備しました。現在、全営業店の配備を順次進めており、平成28年度中

名義変更等希望す

る手続きを指し示す

に全店に配備予定です。 更に、行員の資格取得を 推進し、単なる介助技術だ けではなくコミュニケー ションに重点を置いた資格 「サービス・ケア・アテンダ ント」認定者や「認知症サ ポーター」を営業店に配置

しています。





H. AMIL 助聴器

耳が不自由であること を知らせていただき. 必要なお手伝いを行う ためのボード

# 障がいのあるお客さま・ ご高齢のお客さまへの応対力向上のための **社内研修**



障がいのあるお客さまやご高齢のお客さま等、あ らゆるお客さまの立場にたって同等のサービスを 提供するための社内研修を年4回実施しています。 「視覚障がい」「聴覚障がい」「車いす利用者」「認 知症」への理解を深め、全職員が共通認識をもっ てサービスできるよう努めています。平成28年度 は「障害者差別解消法」施行に伴い、法の趣旨およ

# 金融犯罪防止セキュリティ対策

金融犯罪からお客さまをお守りし、インターネットバン キングを安心してご利用いただくため、様々なセキュリ ティ対策を行っています。

セキュリティツールの無償提供、取引結果のEメール通 知のほか、パスワード生成ソフト、生成機や電子証明書方 式の導入等のセキュリティ対策を実施しています。

また、不正利用の発生状況を踏まえた対処方法につ いてDM・Eメール・ホームページ等で、適切にお客さ

金融犯罪の発生 防止に取り組んで います。

まへお知らせし、



パスワード生成機「ハードトークン」

# 多様な人材登用

当行では、誰もが安心して暮らせる社会の実現、また年 齢・性別・国籍・障がいの有無等に左右されない公平な 処遇を心がけ、幅広い人材登用を行っています。

ワークライフバランスを実現するための諸制度も積極 的に導入しています。また、これら諸制度の利用促進に 向け、職場の理解等利用しやすい環境づくりも、研修等 を通じて醸成に努めています。

# 商品サービスの拡充

#### 預金商品

年金を当行でお受け取りいただいているお客さま向けの「年金受給者向 け金利優遇定期」のお取り扱いを継続しています。また、お孫さま等へ教 育資金や、結婚・子育て資金を一括贈与する場合、贈与税が非課税となる 「教育資金贈与専用預金(愛称:エール)」「結婚・子育て資金贈与専用預金 (愛称:ハッピーエール)]をお取り扱いしています。

び具体的対応の周知に努めています。

#### 各種サービス

お客さまに、より便利にご利用いただくため、各種サービスの拡充を図っ ています。

当行で発行しているクレジット機能付ICキャッシュカード[clover]をご利 用のお客さま向けに、銀行取引での各種優遇サービスをご用意してい ます(当行ATM時間外利用手数料無料、銀行取引によるポイント加算、 cloverとあわせて住宅ローンを当行でご利用いただいているお客さま 向けにはATM当行宛振込手数料優遇等)。

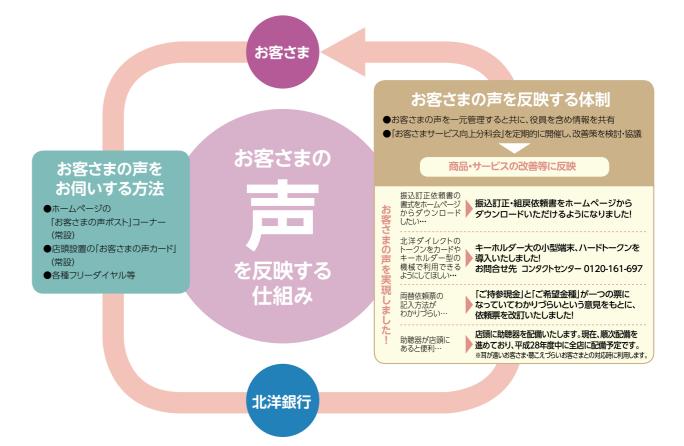
平成27年3月からは国内・海外のJCB加盟店で使える「北洋-JCBデビット」 の発売を開始しました。また平成27年11月には、パソコンやスマートフォ

ンで簡単に口座開設できる通帳を 発行しない普通預金口座[ほくよ うWeb口座『愛称:Webry(ウェブ リィ) 』」の取り扱いを開始しました。 今後もお客さまのニーズにお応 えできるよう、商品・サービスの拡 充に努めていきます。



# お客さまの声の収集と反映

お客さまのご意見、ご要望を商品・サービスに活用するため、様々 な形でお客さまの声をお伺いしています。店頭窓口で承ったご 意見・ご要望をはじめ、ホームページの「お客さまの声ポスト」、店 頭で配付・設置している「お客さまの声カード」等で寄せられたお 客さまの声を一元管理し、大切な情報として行内で共有していま す。また、定期的に「お客さまサービス向上分科会」を開催、CS向 上策を議論し、お客さまの声を活かす仕組みづくりと苦情の再発 防止や商品・サービスの改善に役立てています。



# このマークが目印グリーン購入

環境負荷を減らす活動の一環として、物品の購入や借受け、 サービスを受ける場合には、価格、品質、利便性、デザインのほ か、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択する 「グリーン購入」に取り組んでいます。お客さまへのPR品(ノベ ルティグッズ)を選ぶ際も「グリーン購入」に努めています。



# 太陽光発電導入済みの支店

小樽中央支店には、店舗屋上に太陽光発電パネルを設置し、温 室効果ガス削減に努めています。店内には太陽光発電パネルと 連動したモニターを設置しており、現在の発電量が一目で分か るようになっているため、環境保全と節電への意識啓発にも繋 がっています。



店内設置モニター

# 地域とまちと共に歩むCSR

地域に密着して健全な資金の需要に対応しながら、それぞれの経営課題の 解決を全力でサポートする等、お取引先と地域経済のこれからも続く発展に 貢献できるよう取り組んでいます。

地域密着型金融を通じた 地域経済の持続的な発展を目指して

# 青函振興への取り組み

北海道新幹線開業をビジネスチャンスにと、青函両地域の経済活 性化に向けた様々な取り組みを行っています。

# 北海道新幹線開業 応援プロジェクト

北海道新幹線開業の一層の機運醸成を目的に、クリプトン・ フューチャー・メディア株式会社と共同で「北海道新幹線開 業応援ムービー」を制作、大通BISSE地下2階に大型モニ ターを設置し放映しました。応援ムービーには、北海道を応 援するキャラクター「雪ミク」や函館市民・北斗市民の方々、 当行職員が参加し、歌と踊りで北海道新幹線の開業を応援 しました。





北海道新幹線開業応援ムービーの一場面



平成28年3月26日、北海道民の悲願であった北海道新幹線が 開業しました。当行では開業を見据え、平成25年4月より青函産 業振興室を設置し、北海道と青森の企業・団体のビジネスマッチ ングや、道南地域の自治体や観光協会などのプロモーションの サポートをはじめ、青函圏の地域活性化に向けて様々な活動を 展開してきました。開業後のこれからが本番です。北海道新幹線 開業効果を一過性のものにせず、青雨両地域が持続的に発展し ていけるよう"産学官金"の連携をより強固に取り組んでまいり

調査役 赤渕

# 青森銀行との連携事業

#### 連携協定

当行は、平成24年12月に青森県最大規模の地域金融機関 である青森銀行と連携協定を結びました。平成25年4月か ら、両行の相互ATM無料開放がスタートし、お客さまによ り便利にご利用いただけるよう努めています。

また、商談会での連携や青函両地域の事業者交流会にも取 り組んでいます。



# 青函活性化ファンド・

平成26年5月に、青函地域の企業に対し成長資金の供給や 経営支援を行う官民連携ファンドを青森銀行等と設立しま した。平成28年3月に、第2号投資先として青森県の株式会 社吉田屋に出資しました。駅弁で全国的に高い知名度を持 つ同社が新函館北斗駅に出店した「弁当カフェ」の工事等の 設備資金でご利用頂きました。



新函館北斗駅のBENTO CAFE 41°GARDEN

#### 市民公開講座

# 青函の地域産業を担う 人材育成への取り組み

学生のキャリア形成と地域産業を担う人材育 成を目的に、当行と北海道教育大学函館校、 新日本スーパーマーケット協会の連携による 「市民公開講座」を開催しました。

学生と函館市民を対象に平成27年9月から 11月までの計5日間行い、産業界、官界の第 一線で活躍している方々に、ご講演いただき ました。



# 産学官金連携セミナーの開催

平成28年3月に、「産学官金連携セミナー」を開催しました。津軽海峡圏に おける「ものづくり」「食」「観光」の連携強化、広域観光圏・経済圏としての 価値創造、魅力発信の推進をテーマとしたセミナーで、青函地域企業や自 治体など約100名が来場しました。



# 地方創生の積極的推進

# ノウハウやネットワークを活かした地域活性化への貢献

地域経済活性化の取り組みを加速させるため、平成27年2月に「地方創生推進 室」を設置しました。地方創生に関する当行の司令塔として行内一丸となった横断 的な支援体制を構築し、地方創成に積極的に取り組んでいます。

地方創生に向けた取り組みとして、同年10月に(株)北海道二十一世紀総合研究 所と連携し「地方創生フォーラム~地方創生における地域産業の役割~」を開催 し、道内企業や自治体など約350名が来場しました。

今後も当行の有するノウハウやネットワークを最大限に活かし、地域の優位性や 資源を活かした産業振興、革新的な新事業・創業、グローバルなマーケットの開拓 等、地方の意欲的な取り組みを積極的に支援し、地域発展に貢献していきます。



# インフォメーションバザール

北洋銀行インフォメーションバザールは、昭和59年から"北海道の食品メーカー・生産者と食品バイヤーの出会いの場"とし て開催しています。札幌開催が20回を数えた後、お取引先企業の道外ニーズにお応えするため、平成17年度から首都圏での 「インフォメーションバザール in Tokyo」、平成18年度からは関西圏での「インフォメーションバザール in Kansai」を開催し、 道産食材・食品の国内販路拡大を支援しています。

「インフォメーションバザール in Tokyo 2015」では、新たな試みとして、「地方創生」コーナーを新設し、道内自治体の取り組 みをPRしました。鹿児島銀行との連携による「南の逸品商談会」の同時開催も8回を数え、北海道から160社・団体、南九州から 77社・団体の皆さまにご出展いただき、2日間で約4.200名のバイヤーの皆さまがご来場され、活発な商談が行われました。



インフォメーションバザール in Tokyo



インフォメーションバザール in Tokvo

### 開催状況(インフォメーションバザール in Tokyo)



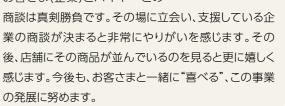
# 食のプロダクトデザイン(FPD)

北海道の基幹産業である食関係業者(主に食品メーカー)へ の本業支援施策の一環として、「商品開発」・「ブランディング」・ 「販路拡大」などの強化に向けたサポートを行っています。 平成27年度は、個別相談会・パッケージ改良・商品開発サポー

ト・季刊誌発行事業などで78 社に対し支援を行いました。

担当からの

お客さま(企業)とバイヤーとの





食品バイヤーとの個別相談の様子

# 食品季刊誌 **IHOKUYO BEST SELECTION**

HOKUYO BEST SELECTION 2016 秋冬号。 87社の100アイテムを掲載。道内食品メーカー の販路拡大支援策として平成28年5月に発刊。





# 道内ものづくり産業展示型商談会 ものづくりテクノフェア

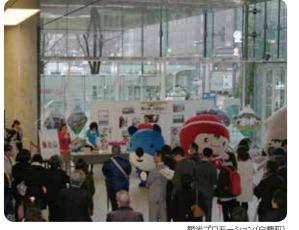
北洋銀行ものづくりテクノフェアは、平成19年から道内も

のづくり産業の振興を目指し、展示型商談会として開催し ています。優れた技術や製品の販路拡大を支援すると共 に、出展者の商談ニーズを事前にお伺いし、来場者と専用 ブースによる商談機会を提供してきました。

開催9回目の「ものづくりテクノフェア 2015」は、新たに、 札幌近郊の工業高校生を見学に招待し、道内ものづくり企 業の優れた技術を紹介しました。当日は209社・団体のご 出展と、約4,400名がご来場され、過去最大規模の開催と なりました。



# 観光プロモーション



観光プロモーション(白糠町)

平成23年度から北海道と連携し、道内各地の自治体等 が地元をPRする場として、札幌駅前通りと大通が交差す る札幌中心部に位置する「北洋大通センター」の1階ス ペースを無償で提供しています。

魅力的な観光資源やイベントをPRする場を提供すること により、観光客誘致や地域振興に積極的に取り組む自治 体等を支援しています。

North Pacific Bank Corporate Social Responsibility Report

セントラル・パシフィック銀行(ハワイ)

職員派遣:千葉銀行ニューヨーク支店

上海駐在員事務所

# 海外での事業展開支援

道内企業の国際化を支援し、北海道経済の振興・活性 化を図るためのコンサルティングを、国際部を中心に 積極的に行っています。海外進出支援や食品の輸出と いった海外へのアウトバウンド向けのサポート、海外か らの観光客等インバウンド向けのサポートに注力し、 海外との取引にあたっての為替リスク軽減の手法も ご提案しています。当行は、道内取引企業のニーズに お応えし、国際化についての経営課題をお客さまと共 に解決していくことで、外為を含む総合取引を推進し ていきます。

# 担当からの



調査役田矢

バンコック銀行(タイ王国)への出向を終え、昨 年10月に帰国しました。国際部では、海外勤務 や外部出向の経験者がその経験や人脈をいか

して、コンサルティング業務を行っています。海 外への取り組みは、「北海道」に活力を生み出す ものと考えております。地域産品の海外への輸 出、海外からのインバウンド観光客への取り組 みなど多くのチャンスがあります。当行の海外

ネットワークを、是非ご活用ください。 バンコク駐在員事務所

**ASEAN** 

·政府機関等:11先

·金融機関: 9行

バンコク駐在員事務所を4名体制とし、「オール北海 道のビジネスセンター」として拡充すると共にシンガ ポールの北海道アセアン事務所への職員派遣によ り、アセアン全域をカバーできる体制を整えました。

#### 香港•台湾

東亜銀行、香港貿易発展局と の提携及び北海道日本香港協 会事務局としての活動実績等 をベースに、重点地域として取 り組みを強化します。

#### 中国

2つの駐在員事務所や大連銀 行等の提携先を活用して商談 会を行う等、ビジネスチャンス の提供と現地サポートに力を 注いでいます。

# 中小企業支援事業の担い手として 経営革新等支援機関」に認定されています

当行は財務局長及び経済産業局長より中小企業に対して専門 性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」と認定されて います。中小企業の財務内容等の経営状況の分析や事業計画 の策定・実行支援の業務に必要な専門的知識、実務経験が一定 レベル以上であると認められています。

今後も多様化・複雑化する中小企業の様々な経営課題(創業、 事業承継・M&A、販路開拓・マーケティング、海外展開等)に取 り組み、中小企業の経営強化を支援します。

# <sub>地域交流</sub>雪はねボランティア

道内の様々な企業が連携し て行う「雪はねボランティア」 に継続的に参加しています。 平成27年度は、倶知安町での ボランティアに参加しました。 高齢者宅の雪はねを行うこと で、地域との交流にも繋がっ ています。



雪はねボランティア

#### 事業承継支援

経営者の高齢化や後継者不在による廃業が増える中、「事業承 継」は中小企業にとって重要な経営課題の一つです。当行は、 本部内に専担者5名を配置して、事業承継や株式移転、M&A 等のニーズに沿った支援を行っています。また、企業の事業戦 略・経営課題のニーズを抽出し最適なソリューションを議論した うえで提案するために、お取引先企業・外部提携先・本部・営業 店の4者による「企業戦略会議(CSM=Corporate Strategy Meeting)]を展開しています。



#### 事業承継渉外件数

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1467件	1694件	2096件	1707件

#### 事業承継支援内容

#### STEP 1 STEP 2 STEP 3 選択したスキームを実現するための支援 ●経営者層にインタビューをすることに ●事業承継スキームのシミュレーション を行います。 より、事業承継スキームに有用な情報 を実施します。 を把握します。 株式移転 ●顧問税理士等の専門家とも意見交換 ●必要に応じて、株価の評価、事業用資産 A&M し、調整を図ります。 の評価等を実施します。 遺言信託 当行事業承継支援チーム 顧問税理士、顧問会計士等

# ファンドで地域を応援

有望な技術をもつベンチャー企業や海外進出志向のある企業 及び農林漁業分野の企業が成功するためには、融資での資金援 助だけでなく、ファンド等を通じた資本力増強と信用補完が効果 的です。当行は、通常の融資に加え、企業のニーズに応じた各種 ファンドを用意し、企業の事業展開をサポートしています。

#### 平成27年度活用状況

	支援先数
北洋イノベーションファンド	6
北洋6次産業化応援ファンド (支援決定先を含む)	3
北洋農業応援ファンド (支援決定先を含む)	3
北洋銀行ドリーム基金	10

# 担当からの







当行ではお客さまの様々なステージ、経営環境に合わせ、 融資のみではなく、各種ファンドを通じた出資による資金供 給や経営支援を行っています。出資に当たっては、今後の 事業展開、課題等をお客さまと一緒に考え事業計画を策定 します。出資後は、課題解決のために様々なソリューション を活用していただくことで、企業価値の向上に繋げていま す。お客さまには、出資により更に成長していただき、地域 に雇用を創出する等、地域経済の活性化に貢献していただ きたいと考えています。

# 「道内企業の研究開発を支援

# 北洋銀行ドリーム基金

道内中小企業が取り組む新技術と新製品の研究開発に助成 事業を行う公益財団法人北洋銀行中小企業新技術研究助成 基金(愛称「北洋銀行ドリーム基金」)は、平成元年の基金設立 から毎年3件300万円の助成を行ってきました。平成22年か らは、今後成長が期待される「環境・省エネ」関連技術への研 究助成を強化するため、助成枠を5件500万円に拡大。更に平 成25年度からは、助成枠を10件1,000万円に拡大し、北海道 の中小企業の成長を支援しています。

# 税理士との連携

#### 北海道税理士会

北海道税理士会とは、平成26年3月に「中小企業支援に関する 覚書」を締結し、各支部と当行営業店の連携強化のため、勉強会 及び懇談会を開催しています。平成27年度は、札幌、旭川ブロッ ク、釧路ブロックで税理士会各支部との懇談会を開催しました。

#### TKC北海道会

TKC北海道会とは、平成28年6月に、それまでの連携内容に、 新たに「FinTechサービスの活用・普及に関する条項」を加えた 「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結して います。平成23年からは毎年、各営業店とTKC北海道会会員 が合同で「連携強化セミナー」を開催しています。



取り組み

# 自然豊かな未来へ まできることを。

くてはならないもの。私たちはこの取り組みを、「当行自身の 環境保全」は、当行の営業基盤である北海道はもちろん、世界全体の発展にはな

# 13-《-基金 2 13-《-定期預金



# ※ ほん 基金

# 北海道で生きるみんなのために

当行は、平成22年に北海道の生物多様性保全を 目的とした「ほっく一基金」を設立しました。 設立以来、26先に助成を行い、今年度は更に平 成27年度分として7先に贈呈しました。今後も、 ほっく一基金選定協議会の助言のもと、希少動植 物の保護に取り組む団体等を応援していきます。

















# 受賞しました

札幌商工会議所

〈環境貢献部門〉

第6回さっぽろ環境賞 生物多様性保全部門

優秀賞

# 🐕 ほく-定期預金

[ほっく一基金]の主な原資として[ほっく一定期預金]を全店でお取り 扱いしています。お客さまにお預け入れいただいた「ほっく一定期預 金」3月末時点の残高の0.01%相当額と、満期案内不発行により削減 できる郵送料相当額を、当行が「ほっく一基金」に拠出します。これによ り、お客さまは間接的に「ほっく一基金」へ参加し、北海道の生物多様性 保全に貢献いただくことができます。

期間1年の自動継続型定期預金で、預入金額は1,000円から、金利は店 頭表示金利です。通帳は当預金専用で、「環境配慮型通帳」を採用して います。また、通帳の素材に、地球環境に配慮した紙クロスと植物由来 成分のインキを使ってリサイクル適性を向上させたほか、塩化ビニー ルを用いない磁気テープの採用で廃棄適性も向上させています。





# ※ ほん・基金□座の設置

#### 募金専用口座

北海道の生物多様性保全に、当行の役職員はもとよりお客さまに広く ご参加いただき、道民一丸となって取り組めるよう「ほっく一基金」の専 用寄付口座を設け、協力金形式の募金を受け付けています。

各営業店の窓口で、お振込手数料無料で受け付け、個人から法人のお 客さままで広く皆さまのご協力を募っています。

## 平成27年度贈呈先

エゾシカ食肉事業協同組合

大沼ラムサール協議会

認定 NPO 法人 カラカネイトトンボを守る会~あいあい自然ネットワーク~

山歩集団 青い山脈

公益財団法人 知床財団

日本鳥学会

「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会

設立以来、延べ33先3.640万円を助成しました。

# 担当からの



主任調査役 久保木

き、ご利用いただけるよう、取り組んでまいります。

「ほっく一定期預金」は、北海道の生物多様性保全を目的 とした「ほっく一基金」への寄付を目的とした商品で、多く の道民の皆さまのご支持を受け、お預け入れいただいて おります。北海道の豊かな自然環境を未来へ遺していく ため、引続きより多くの皆さまに本商品を知っていただ







# 認定 NPO 法人





認定NPO法人
カラカネイトトンボを守る会一あいあい自然ネットワークーは、石狩湿原を始めとする身 近な自然を保全し、未来の子どもたちへ残すことを目標に「自然を知り、自然に親しみ、そして、その自然 を守る活動」を行っています。当行は「ほっく一基金」を通じてこの活動を応援しています。

自然再生に向けた取り組みとして、ナショナル トラスト運動、トンボやカワセミのビオトープづ くり、あいの里地区の雨水調整池であるトンネ ウス沼の環境整備活動、湿原植物の育成・植栽

活動などを実施しています。平成25年からは、篠路福移湿原 のノハナショウブ、タチギボウシなどの種子をとって播種し、 平成26年からは「とんぼの学校」と「篠路福移の森ビオトー プ」合わせて約2270株移植しています。今年も500株以上 の移植を考えています。ホタルの幼虫放流活動として20年 以上続けているヘイケボタルの生息環境作りにおいては、今 年ついにたくさんのホタルが光り輝き、平成28年7月現在、

> 毎晩20個体以上のヘイケボタルが 光を放っています。



ビオトープ「とんぼの学校」の整備活動の参加者の皆さん

# 親しむ

かつては日本一広大であった石狩 湿原は明治以降の開発と石狩川の 改修工事により、現在では99%以上 が失われてしまいました。札幌市北

区あいの里にはその名残である「篠路福移湿原」が残されて おり、ホロムイスゲなどの湿原性のスゲ類やミズゴケ属の群 落が残されているほか、準絶滅危惧種(北海道)であるカラカ ネイトトンボをはじめとした貴重な生き物たちが数多く生息 している希少な環境です。自然を守るためには、その自然環 境を知り、親しむことを大切にしたいという思いから、自然観 察ウォーク、田んぼde生き物探し、子どもたちを対象とした



カヌーで川の自然を学ぼう

# スタッフからの 一 言

# 事務局 山本さん

私は高校生のときから本会の活動に 参加しています。大学生では本会の運 営の手伝いなどに携わるようになり、 今は事務局として活動しています、身 近な自然にふれあうことの大切さを子 どもたちとの活動を通して私たちも 学んでいます。なかなか地元の方々に 活動が広めることができず、私たちの 活動の必要性をどのように理解しても らうかが課題です。湿原は刻一刻と埋 め立てられ、貴重な生き物たちが消え ています。何とかして今残っているわ ずかな湿原だけでも守っていくため、 活動を継続していきます。

# 私は高校1年生からこの会の活動に参 加しています。わずかに残っている湿

参加者からの一吉

原を保全することや子供たちへの環境 教育を行うことは、自然を守るためにと ても大切だといつも感じています。 (宇久村さん 19歳)

私は中学校の時からこの会の活動に参加し、高校生になり運営のお手伝いを 年代を越えて協力し、環境に対する意見交換が大切だと感じています。 (山口さん 高校1年生)

私はあいの里でこの会の活動に参加し ています。子どもたちが身近にあるふ るさとの自然を遠くにあって思うもの ではなく、大人になっても忘れずにい てほしいと思っています。 (有城さん 59歳)

# 年間の行事

- 4月 カワセミの営巣場所づくり
- 5月 自然観察ウォーク 餌運びをする ホタルの幼虫放流会
- 6月「ビオトープ茨戸川
- とんぼの学校」春の整備 放流するホタルの
- 幼虫を選別 7月 ホタルの光観察会
- 田んぼde生き物探し カヌーで川下りin余市川 8月「ビオトープ茨戸川
- とんぼの学校」夏の整備
- 9月 あいの里公園 「トンネウス沼」の大掃除
- 10月 湿原植物の種取り・移植
- 12月 湿原植物の種まき





# 公益財団法人







公益財団法人知床財団は、1988年に設立されて以来、知床の自然環境の保全と適正な利用との調和を 図るために、知床の自然を「知り、守り、伝える」活動を幅広く展開しています。当行は、「ほっく一基金」を通 じてこの活動を応援しています。

# 知る

# 自然環境保全のよりどころとなる データ収集と分析を行っています

知床の生態系や生物多様性を保全するには動植物集団の 分布と移動分散の研究成果を踏まえた上で、動物の移動経 路や個体群動態、そして外来植物種の侵入阻止などの管理 が必要です。そこで、知床世界自然遺産地域科学委員会や 研究者、関係機関と協力してこれらの目標を達成するため

の研究を進め、その他必要と 思われる調査を独自の予算 で実施しています。





エゾシカの追跡調査

海の生物調査



知床連川

# 守る

# 野生動物対策・国立公園管理への 提言・森づくりを行っています

知床は様々な野生動物の生息地である一方、年間170万人 を超える観光客が訪れる観光地であり、また、漁業や農業を 生業とする人々の生活の場でもあります。そのため、人と野 生動物が非常に近い距離で暮らしているがゆえに発生しう る被害や事故を未然に防ぐ対策を行政や地元関係団体とと もに実施しています。

人間の利用による自然へのダメージを最小限に抑えつつ、 持続可能性の高い地域社会を構築すべく知床国立公園の

管理システムの検討や提案を積極 的に行っています。

斜里町が運営している「100平方 メートル運動の森・トラスト」の現地 業務を行い、開拓の歴史の中で失 われた原生の森と生き物たちの営 みを取り戻す活動を進めています。







雷気柵の設置

雑草の根絶

# 伝える

# 普及啓発活動を行っています

これまで培ってきた調査、保護管理活動、そして自然教育活動のノウハウをもと に、地域住民や知床を訪れる観光客への普及活動や環境教育教材の開発、自然 保全分野で必要とされている人材の育成を行っています。また、ホームページや 出版物、イベントへの参加、学術誌への寄稿などを通して財団の活動や精神を 広く全国に発信し、広域にわたる自然環境保全への貢献を目指しています。





# 当行自身の

# 環境負荷低減への 取り組み

美しく豊かな北海道の自然。その財産を守り、次世代へ継承す るのは我々の責務です。日々の業務の中、ほんの一枚、ほんの 小さなことから少しずつ環境負荷低減の取り組みを積み重ねて います。















# 行員が総意を決し、

様々な工夫と 成果が、着実に 積み重ねられて います。





#### ほんの一枚も大事な資源

### 古紙リサイクル

保管期間が経過した伝票や帳票類 800 などは、厳重なセキュリティを装備 した車輌で古紙リサイクル業者で 600 ある株式会社ジェーピー北海(当 行5%出資)の工場に運ばれ、24時 間監視システムを備えた施設で破 200 砕処理されたあと、再生紙の原料と して主にトイレットペーパーなどへ リサイクルされています。





# 小さなことから変えています

# 電気使用量の削減

政府による平成24年夏の節電要請 5,000 以降、全行的に照明の間引き点灯、 照明器具のLED化、空調のこまめな 4,000 停止·温度調整、OA機器等未使用 3,000 2,716 時電源オフの励行等に取り組み、当 2,000 初の節電要請値の7%削減(平成22 年対比)について継続してクリアし 1,000 ています。





# 北洋銀行がランク3に

# 北海道グリーン・ビズ

北海道グリーン・ビズ認定制度は、 環境に配慮した取り組みを自主的 に行う事業所等を登録・認定する北 海道の制度です。当行は、3段階の 登録基準のうち、最上位のランク3 に認定されています。



### 事業と環境保全を両立させる

# (ほっく一定期預金の残高

ほっく一定期預金は平成22年9 月から取り扱いを開始し、当行の 継続的なCSRへの取り組みとして 道民の皆さまからご支持を受け、 お預け入れいただいています。そ の残高は平成25年5月末時点で 500億円を超え、平成28年3月末 時点では709億円となり、着実に 積み上がっています。





全社をあげて取り組みます

# 省エネルギー

店舗ロビーや営業室の照明器具の 15.000 LED化、石油系燃料を使用した冷 するインバーター制御のヒートポ 9,000 ンプエアコンへの更新、高圧受変 電設備の高効率機器への更新や節 電対応等の施策で省エネを推進し ています。



※改正省エネ法に基づく換算係数により算定

### 小さなことから変えています

# CO2排出量

当行の事業活動から生じるCO2 排 35,000 32,931 (ton-CO2) 31,165 30,200 出量のエネルギー種別毎の構成を 30,000 見ると、電気使用によるものが総体 25.000 の約8割を占めていることから、こ 20,000 の部分への対応が最も重要且つ効 15,000 果的であると考え、省電力機器へ 10,000 の更新や日々の地道な節電対応な 5,000 どを通じてCO2排出量の削減を推 進しています。



# きれいなまちづくりを目指します

# タ拾い活動を実施しました

平成26年より、当行創立記念日である8月20日前後に店周及び近隣地 域を対象とした「全行一斉ごみ拾い活動」を実施しています。平成27年

は、延べ1,824名の役職員が参加 しました。各営業店において、日々 店周清掃は行っていますが、全行 役職員一丸で行う機会を設けたこ とで、改めて「環境保全への意識を 高める」きっかけになっています。





# ビジネスを通じた取り組み

# ※ 環境配慮型企業向け私募債

# 北洋エコボンド

環境に配慮した取り組みを自主的・積極的に行っている企業に対し て有利な私募債(北洋エコボンド)を発行し、環境配慮型企業をサ ポートしています。環境への取り組みは北海道、札幌市等の地方公 共団体とも連携を強めていることから、主な対象企業を、北海道グ リーンビズ認定制度・さっぽろエコメンバー登録制度の登録企業と しています。平成22年4月の取り扱い開始以来、多くの環境配慮型 企業の皆さまにご利用いただいています。

# 近藤工業株式会社(小樽市)

●平成18年 環境マネジメントシステム(ISO14001)取得·認証 当地の道路整備から商業施設・住宅建設、リフォーム工事に至 るまで幅広い社会資本整備を行っています。また、地域と協力 のもと、道路美化清掃・植樹等の社会貢献活動(ボランティア・ サポート・プログラム)に積極的に参加しており、地域社会の環 境保全に貢献しています。



# 🥵 再生可能エネルギーへの融資

北海道は、「太陽光」「風力」「バイオマス」などの再生可能エネルギー 資源の宝庫です。

当行では、こうした地域資源を活用した新エネルギーの導入による、 地域の雇用創出や経済活性化に貢献するため、発電事業者への参 入を検討されるお客さまへのご融資を積極的に推進しております。 また、地域金融機関の中では先進的なプロジェクトファイナンスの 組成も行い、様々なファイナンススキームを提供しています。

#### 北洋エコボンド取扱状況(平成23年4月~平成28年3月)



# 担当からの



私募債とはお客さまが長期固定金利の資金調達を図るために発 行し、それを限られた少数の投資家が引き受けるものです。従来 の借入とは異なり、資本市場を通じた資金調達の第一歩となると 共に、発行企業の財務内容健全性を対外的にPRできるメリットを 有します。市場開発部では、お取引店と共に一丸となって私募債発 行が円滑に進むようお手伝いしていきます。

# ヤマイチ観光有限会社(根室市)



根室市内に所有する土地の有効活用と、環境問題への貢献を 目的として平成28年に開始した太陽光発電事業です。

# ₩ 環境成長分野を対象とした融資ファンド

# 飛翔NEO(はばたきネオ)

平成26年4月から成長分野に対して融資面でサポートする、ほくよ う成長サポートファンド「飛翔NEO(はばたきネオ)」を取り扱いして います。このファンドは、様々な種類の再生可能エネルギーの宝庫 である北海道の地域性を考慮し、「環境エネルギー」分野等を中心に 「農林水産」や「観光産業」等8分野を対象としています。また、成長 分野の融資は返済期間が10年超となる場合が多いため、最大15年 まで取り扱い可能としています。

ほくよう成長サポートファンド「飛翔NEO(はばたきネオ)」
800億円
1貸出あたり 5百万円以上10億円以内
1年以上15年以内
元金均等返済または元利均等返済
以下の8成長分野に資する資金(運転資金・設備資金) ①医療介護事業 ②農林水産 ③環境エネルギー ④事業承継・M&A ⑤事業再編 ⑥社会インフラ ⑦観光産業 ⑧青函連携

North Pacific Bank Corporate Social Responsibility Report

(平成28年6月末現在)

# 😽 環境ビジネスファンド

平成23年7月に、環境関連に特化した道内初の「環境ビジネス支援 ファンド | を設立しました。これは、環境関連のビジネスを行うお取引 先の株式を当行が引き受けることで、お取引先企業がより発展し、 信用力が高まり、地域経済の活性化につながることを目指すファン ドです。ファンド総額は3億円で、環境保全や再生エネルギー分野に 取り組む道内中小企業を中心に、株式公開を目指していないお取引 先も含め、幅広く対象としています。



# 😽 民間企業による公共施設サービス支援 PFI事業

当行は、公共施設の整備を民間企業が行うPFIに積極的に取り組 み、多くは計画の段階からサポートしています。旭川市立高台小学 校の整備事業では、エコボイド(3層吹抜空間)等により自然エネル ギーを最大限活用する校舎が完成しました。また、稚内市生ごみ中 間処理施設の整備事業では、生ごみのメタン発酵で発生したバイ オガスを回収し、施設の内外で有効活用する「稚内市バイオエネル ギーセンター」が建設されています。





旭川市立高台小学校



# 【※ 居住環境改善に向けたローン商品の提供

平成27年5月26日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が 全面施行されて以降、各自治体を中心として、居住環境の整備改善 に向けた不良住宅、空き家住宅または空き家建物の除却が進めら れています。

当行でもこの取り組みを積極的にサポートすべく「リビングローン (空き家解体優遇)」という商品をご提供しております。空き家の解 体費用等としてお借入いただく場合は、一般のリビングローンより 低い金利が適用され、自治体の補助金を受給される場合は、さらに 金利を優遇いたします。

(平成27年7月より取扱開始)



# ※ 個人向けローンの拡充

#### エコリフォームローン

省エネ改修工事、太陽光発電工事等環境配慮型工事の普及を後 押しし、CO2排出量削減に協力するため、これらの工事を行うお客 さまのローン金利を通常のリフォームローン金利より優遇してい ます。

# ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)対応 住宅ローンの対象物件を拡大

平成27年4月に取り扱いを開始したZEH(ネット・ゼロ・エネルギー ハウス)対応住宅ローンの対象として「NearlyZEH」物件を追加し ました。(基準~UA値0.40以下)

対象物件を拡大することにより、省エネルギー・高性能な住宅を幅 広く普及させ、低炭素社会の実現や効率的なエネルギー利用に貢 献するとともに、お客さまの住宅がより優良な資産となることを後 押ししていきます。

(平成28年4月より取扱拡大)

# 🧩 空き家対策相談窓口の設置

少子高齢化の進行に伴う「空き家対策」という社会問題に対応する ため、当行では札幌市をはじめとする道内自治体やNPO法人と連 携協定を締結すると共に、平成27年12月に道内金融機関として初 めて「空き家対策相談窓口」を北洋ローンプラザ内に設置しました。 札幌圏に居住または住宅を保有しているお客さまから「空き家活 用・売却・解体」「移住・定住・住み替え」等に必要なお借入のご相談を お受けできる専門員を配置してご相談に取り組み、道内自治体の推 進する地方創生事業を積極的にサポートしています。



空き家対策相談窓口





医療福祉への 取り組み

# 合

# 地域医療への貢献と

# 道内教育機関との連携

当行は、道民の皆さまがより健康に元気に暮らせる心身づくり、地域医療への貢献、産学が手を組み互いに 発展することを目的として道内3つの医育大学と包括連携協定を締結しています。平成28年4月19日には、 新たに北海道医療大学と包括連携協定を締結し、「市民医療セミナー」を開催しています。北海道大学とは 「医療健康講座」の名称で、市民向けの講座を行っています。



市民医療セミナー

# 各教育機関との事業内容

大学名	
北 海 道 大 学	「医療健康講座」5回開催(H28年度)
札幌医科大学	ラジオ番組「医の力~札幌医科大学 最前線~」放送(H23.10~27.3)
旭川医科大学	地域医療活性化の取り組みを紹介するラジオ番組放送(H23.4~10)
北海道医療大学	「市民医療セミナー」6回開催(H28年度)

# 市民向け医療セミナーの開催

# 北海道大学

# 北海道医療大学





# 「学」安心して治療に専念いただけるローン新商品

#### 先進医療ローン

悪性腫瘍に対する陽子線治療等、健康保険の適用を受けられず、一般的に高額な治療費が必要となる先進医療を受けられる患者さまやそのご家族の方を対象にした商品です。医療費も対象にした当行の一般的なローンよりお借入条件を有利に設定し、元金のお支払い

も6ヶ月間据置できるため、経済 面での不安を緩和し、治療に専念 していただけます。

厚生労働大臣が指定する難病に 対する新しい治療法・手術である 先進医療の普及をお手伝いする ことで地域医療の発展に寄与し ていきます。(平成27年1月より 取扱開始)



先進医療ローンリーフレット

# ずん検診率向上への支援

北海道とがん対策推進に関する連携協定を結び、がんの正しい知識を普及させる啓発活動や、がん検診の受診を促進する取り組みに協力しています。ポスター・リーフレット等の店舗設置や店頭でのパネル展実施、啓発イベントへの協賛・宣伝、PR品提供等を行っています。

昨年は、北海道主催の大腸がん検診の受診促進のPRイベントが 釧路市内の大型商業施設で行われ、宣伝・PR品提供等の協力をしました。大腸に似せた全長7メートルの大型遊具「大腸トンネル」 等、子供向けアトラクションが人気を集め、延べ約460名が来場しました。

また、平成27年2月には、「北海道がん対策推進計画」の一環として、がん検診受診促進等の助成事業「北海道がん対策基金」が設立され、当基金への窓口扱い振込手数料を免除としています。



25

大腸トンネル

#### 住宅ローン「ほくよう住実団信」

八大疾病団信に日常のケガや病気の保障を加えた「ほくよう住実団信」の取扱開始により、当行住宅ローン団信が一層充実しました。 「365日(1年)ではなく180日基準」の団信は、ローン残高相当の保険金を早期にご提供することで、大切なご自宅・ご家族を守り、ご本人も安心して治療に専念いただけます。(平成27年1月より取扱開始)

•••••

#### 万が一のときも安心な教育ローン

ローンのご返済中に、生まれて初めて「がん」と医師により診断された場合、保険金が返済に充当される「がん保障付教育ローン」をご提供しております。

もしも「がん」と診断されても教育ローンの残高が0円となり、以降のご返済負担がなくなるので、教育をあきらめることなく治療に専念いただけます。

万が一のときもお子さまの夢を応援できる安心感を教育ローンに セットしました。(平成28年1月より取扱開始)

# ❤ 医療福祉専門部署の設置

医療機関や福祉・介護事業者の皆さまに情報提供や開業支援等のサポートをきめ細かく行っていくために、法人部内に「医療福祉サービス課」を設置しています。平成22年10月には札幌・旭川・函館に医療取引推進専担者を置き、管内の医療・福祉・介護事業者のサポートを強化しています。更に、平成23年4月から釧路・北見、10月からは帯広・小樽・苫小牧にも専担者を置いています。

# → 移植医療への協力

移植医療についての啓蒙活動の1つとして、北海道移植医療推進協議会のご協力のもと、全店舗に「臓器提供意思表示カード」を設置しています。人の命に直結する移植医療は重要な課題です。多くの方が臓器移植の必要性を認識し、理解を深めることが推進への近道だと考えています。



臓器提供意思表示カードの設置

# 【❖ 企業団体献血への協力

当行は、職員参加型のCSR活動として、企業団体献血への協力を 「医療福祉」支援の一環と位置づけて、推進しています。

平成27年度は、道内各地区で日本赤十字社より献血バスを手配いただき、延べ433名の役職員が参加しました。

少子高齢化社会を迎え、献血する方の数が年々減っています。病気 や怪我等で輸血を必要としている尊い命を救うために、持続的に取 り組むことのできる身近なボランティア活動として、行内での献血 の普及と啓蒙活動に努め、今後も定期的に取り組んでいきます。



団体献血

# ◆ AED設置

当行では、地域の皆さまや来店されたお客さまの万が一の事態に備えるため、平成27年度に「AED(自動体外式除細動器)」を主要店

North Pacific Bank Corporate Social Responsibility Report

舗を中心に追加で設置しました。 今後も、順次設置店舗を拡大していく予定です。また、AED使用 方法の周知に向けて、日本赤十字社が小中高生向けに行っている救急法講座の教材購入を支援 しました。支援のために、古本回収による募金活動を全役職員で行いました。



「AED (自動体外式除細動器)」

# 骨髄バンク活動への支援

「北海道骨髄バンク推進協会」は、尊い命のためにドナー登録者の拡大と、骨髄移植の推進と活動を行っています。当行は、平成2年の協会設立以来、事務局の運営に協力し、経済的支援(寄付)等様々な支援をしています。また、骨髄ドナー休暇を設けて職員の貢献活動も推し進めています。



•••••

ドナー登録会

# 常意報酬債権の買取による支援

# 

医療機関がもつ診療報酬債権の買取を行うことで、一般の融資とは全く違う手法で医療機関の資金調達をお手伝いしています。担保や保証人等の問題で従来型の融資に躊躇していた医療法人にもご利用いただける方法で、平成17年の取り扱い開始以来、多くの医療機関にご利用いただいています。

これからも様々な方法で、少しでも多くの医療 機関の資金調達をお手伝いし、地域医療を支え ていきます。



# 輝く瞳をはぐくお豊かな心と、

そんな想いを叶えるための様々な取り組みに努めていま暮らしに潤いと感動、笑顔が広がるふるさとへ。子どもたちが心豊かに、瞳を輝かせて育つまちへ。

#### 主催/毎日新聞社 協賛/北洋銀行

# □ 第43回中学生作文コンクール



北洋大通センターでの表彰式

•••••

# テーマは

# 「わたしのいちばん」

北海道の未来を担う中学生の育成を目的として、平成25年度から中学生作文コンクールに協賛しています。今回のテーマは「わたしのいちばん」で、全道から2万点を超える応募がありました。表彰式は当行本支店を主会場として、道内の5地区で開催しました。

# 全道22,622点の応募の中から 選ばれた入賞者

特選の人員者				
文部科学大臣賞	竹内咲都子(七飯町 ナ	(中山中3年)		
北海道知事賞	作井 琉夏(岩見沢市	緑中3年)		
北海道中学校長会会長賞	平出 凜花(釧路町 富	属原中3年)		
北海道学校図書館協会会長賞	畠山 音葉(札幌市 向	可陵中1年)		
特選 毎日新聞社賞	坂本 和奏(旭川市 編	泉が丘中2年)		
特選 北洋銀行賞	松浦 琉那(室蘭市 翔	羽陽中2年)		

# 特選入賞者からの



文部科学大臣賞を 受賞した

# 竹内 咲都子さん

(七飯町立大中山中学校3年生)

この度は素晴しい賞をいただき、大変光栄です。

1年生の「ありがとう」、2年生の「未来へ」、そして今年の「わたしのいちばん」。わたしはすべてのテーマで、母を題材とした作文を書きました。

私は、文章にすることで初めて見えてくるものがあることを、 コンクールを通じて感じています。このコンクールは、いわば 本当の母に出会わせてくれたのだと思います。

いつか作文で表したようなすごい母に近づき、自分の名前に似合う大人になれるよう、これからも歩んでいきたいと思います。

# 入賞作品集



表彰式終了後、入賞作品や表彰 式風景をとりまとめた作品集を 発行しています。

# 北洋銀行 presents

# 札幌交響楽団によるクラシックコンサート

# 今年も大盛況!

北海道の文化がますます盛んになるよう、平成24年から札幌交響楽団によるクラシックコンサートを年に2回開催しています。これまでに、延べ13,800名のお客さまを無料でご招待し、名曲の数々をお楽しみいただきました。地域社会への貢献の1つとして、本格的なクラシック音楽を身近に感じていただき、少しでも地域の芸術文化振興のお役に立てるよう積極的に取り組んでいます。





札幌コンサートホールKitaraでのクラシックコンサート

開催日	開催地	会場
平成24年12月19日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara
平成25年 2月21日	深川市	深川市文化交流センター み・らい
平成25年 7月31日	室蘭市	室蘭市文化センター
平成25年12月25日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara
平成26年 7月 9日	帯広市	帯広市民文化ホール
平成26年12月18日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara
平成27年 7月15日	小樽市	小樽市民会館
平成27年12月15日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara
平成28年 7月 5日	函館市	函館市民会館

# お客さまの一言

# 声

平成27年12月15日開催 第8回クラシックコンサート 札幌コンサートホールKitara フリーコメントより

様々な声が寄せられ、来場者の9割の方から「大変良い」「良い」とのお答えをいただきました。

利益の一部を社会貢献に還元することはとても素晴らしい事だと思います。これからも多方面でやっていただきたいです。(女性 60歳代 主婦)

今回は23歳の息子と参加させて頂きました。とても良い思い出となりました!ありがとうございました。次回も楽しみにしています。(女性 50歳代 主婦)

道内の企業がそれぞれ道民にゆとり とうるおいを与えてくださるのは嬉し いものです。(女性 60歳代 主婦) 芸術活動の支援はとても大切なこと と思います。今後も未永く続く事を願います。(男性 50歳代 会社役員)

大変良かったです。有意義な時を過ごしました。(男性 19歳以下 学生)

楽しみにしていたコンサートです。素晴らしい演奏を生で聴く事が出来、札響、北洋銀行を応援したいと思います。解説がとてもわかりやすくうれしいです。(女性 50歳代 主婦)

#### **コンサートはいかがでしたか?** 169の回答に対し



#### 北洋銀行がこの様なクラシックコンサートを 開催することについてどう思われますか? 182の回答に対し



# ■際教育音楽祭「PMF」

世界の若手音楽家の育成を目的としたPMF (パシフィック・ミュージック・フェスティバル) に協賛しています。平成2年から毎年開催されている世界三大教育音楽祭の1つで、オーディションで選ばれた若手音楽家たちが札幌に集い、教授陣の指導のもと、夏の約1カ月間に渡って札幌を中心とした各所で公演やセミナーを繰り広げています。当行では、平成24年から音楽祭の期間中にミニコンサートを開催。お取引先の皆さまを当行本店にあるセミナーホールにご招待し、アカデミー生が奏でる音色をお楽しみいただいています。



北洋大通センターでのミニコンサート

30



# 、スポーツ応援事業

北海道との包括連携協定の一環として、平成27年4月より、「子ど も」並びに「障がい児者」に重点を置いたスポーツ応援事業を開始し ました。道内のスポーツの発展と地域におけるスポーツの推進を目

公益財団法人北海道体育協会の ご協力のもと、スポーツ教室を 開催します。地元のスポーツ少年 団やスポーツクラブとも連携し、 5種目10回以上のスポーツを体 験できるものとします。当協会を 通じ、各市町村体育協会へ助成 させていただきます。



スポーツ応援事業ポスター

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会のご協 力のもと、障がい児者スポーツの活動団体から公募 を募り、障がい児者スポーツの振興と向上に資する大 会・教室等の活動のなかより選定し、助成金を交付さ せていただきます。

的としています。更に、子どものスポーツでは体力向上と地域活性 化、障がい児者スポーツでは、障がいに対する理解深耕と障がい児 者の社会参加の促進に寄与したいと考えています。

# スタッフからの 🗖 🗐

奨学金支援



公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

羽田 事務局長

本道の障がい児者スポーツの普及振興を推進するためには、 活動の母体であるスポーツ団体の活性化が何よりも重要です が、安定的な活動資金を得ている団体は多くありません。

当協会では、この助成事業を通じて、スポーツ団体の機能強化 を図り、選手の育成や競技力の向上を目指すと共に、全道の 障がい児者が主体的にスポーツに参加する機会の充実や環 境の整備に、今後も努めて参りたいと考えております。

# | 各種金融教育の実施

北海道の未来を担う子どもたちのための出張授業や本支店見学、大学での講座をはじ め各種金融教育を行っています。平成27年度は、小学生から大学生まで886名の参加 があり、お金の大切さや仕組み、金融機関の役割等を学んでもらいました。また、高校生



の職場体験学習等を受け入れ、道内の 学生に実社会を経験する機会を提供し ています。更に、小学生を対象とした職 業イベントとして「夏休み!こども体験ア カデミー」や「ママナビKids職業体験」に も出展しています。

は従来の活動に加

え、「道民家族の日」

における家族団ら

んなど、地域全体に

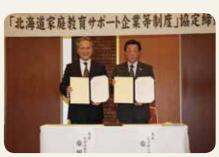
よる子育て支援を

推進します。

実施年度	実施回数	参加人数
平成21年度	21	278
平成22年度	33	274
平成23年度	26	315
平成24年度	28	498
平成25年度	41	653
平成26年度	43	629
平成27年度	43	886

# 「北海道家庭教育サポート企業等制度」に参画

当行は、平成28年2月に北海道教育委員会と「北海道家庭教育サ ポート企業等制度」における協定を締結しました。同制度は、家庭教 育や社会教育の重要性を道内に広く発信することで、地域社会全体 による子育て支援の推進を図るものです。当行はこれまでも学校か らの職場見学や職場体験の受入を積極的に行っておりますが、今後



「北海道家庭教育サポート企業等制度」協定締結式

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会ならびに公益社団法人札 幌市母子寡婦福祉連合会が行っている奨学金事業について、それ ぞれ昭和51年および昭和60年より応援をしています。



# 経営について

# 組織を目指 働きや d

しつかり描ける 々なサポー 能力や -を行って を ます 将来の いの ++ 1 あ アは ŧ ちろ

# ■ 女性活躍支援室の設置

職員全体の約4割を占める女性職員の一層の活躍を支援するため、女性活躍支援室を人事部内に設置して います。ここでは、女性職員のキャリア・アップやライフ・プランについての相談や育児休業中の職員の職場 復帰の支援を行っています。また、「子育て」や「介護」についての相談・アドバイスを全店の職員で情報交換で きるコミュニティの場を提供する等、職場も協力できる組織、風土づくりを目指しています。



育児休業者意見交換会

## 「えるぼし」の認定

当行は、平成28年4月に道内企業で初めて「女 性活躍推進法」に基づく認定マーク(愛称:える ぼし)の最高評価である[3段階目]を取得しま した。女性の活躍推進に関する取り組み状況

が優良な企業として、厚生 労働大臣の認定を受けてい ます。当行は引き続き、女性 がより活躍できる環境の整 備に努めてまいります。



銀行全体の活力増加につなげるため、女性行員の 活躍を積極的に推進しています。

キャリアアップ支援として、女性の融資・渉外担当者 の養成研修やキャリア意識向上を目指した女性向 け研修も行っています。

当行の中期経営計画でも人材育成として「活躍の 場の拡大」を掲げており、今後も女性管理職の登用 促進を更に進めていきます。

#### キャリアアップ支援

融資·涉外担当者 養成研修

女性管理職登用の促進

キャリア意識向上 女性向け研修

#### 高い女性の育児休業取得率

女性の活躍推進では辞めずに長く働くことが大前 提となります。出産・子育ての壁を乗り越えるための 様々な制度やサポートがあります。

また、パートタイマーを含めた女性の「育児休業取 得率」はほぼ100%で取得しやすい環境となってい ます。



# からの





担当部長 藤原



当行初の女性副支店長になった頃から、名刺交換 する度に名刺の肩書きに驚かれます。そんな時は [私の会社はチャレンジャーなのですよ]と答え ます。今では多くの後輩たちが副支店長、出張所 長、支店長として活躍されており大変嬉しく思い ます。先輩の使命は後輩のために道をつくること と考えています。私がつくった小さな道を大きな 道にするために、後に続く方々が、どんどん切り開

いていって欲しいと思います。







休業中も女性活躍支援室のサポートで復帰の不 安なく子育てに集中できました。託児所のおかげ でいわゆる保活に苦労せず、働きたい時に復帰が できたことも恵まれた環境だと感じています。今 は限られた時間での勤務にもかかわらず、休業前 と同じ責任のある仕事をさせてもらい、上司には とても感謝しています。失敗をして落ち込むこと もありましたが、職場の方々の温かい心遣いに助 けられ、今は仕事にやりがいを感じています。



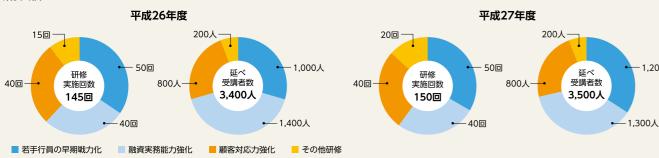
# 人材育成の取り組み

経営理念である「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」の職員とし てふさわしい知識水準をもち、お客さまの立場に立った視点で質の 高いサービスを提供できる人材を育成するため、職能別、階層別の各 種研修を行っています。また、「能力開発チャレンジ制度」を設け、職員

が自己啓発に取り組める環境づくりや支援を行い、融資・中小企業診 断士養成・外為等の各種トレーニー制度による職員のスキルアップを 常に図っています。そして、職員の勤務成績と職務遂行能力等を公正 に評価し、適切な指導育成を図る人事考課制度を設けています。

- 1.200人





# ■ ワークライフバランスへの取り組み

# 仕事と生活の調和

働きがいのある職場づくりのためにワークライフバランスの実現に 取り組み、仕事と家庭の両立を積極的に支援する制度を導入してい ます。1週間の連続休暇や勤続年数に応じたリフレッシュ休暇による 有給休暇の取得を促すほか、毎週水曜日の定時退行日や年2回の 定時退行週間を実施しています。

このような積極的な取り組みにより、平 成26年10月に仕事と家庭の両立支援 に積極的な取り組みを行い効果が出っ



- 慎極的は取り組みを行い効果が出く	Sec. 1500
いる企業を表彰する厚生労働省の「平	7
26年度均等・両立推進企業ファミ	
Jー・フレンドリー企業部門Jで「北海道	
労働局長優良賞」を受賞しました。	企業内託児所「ほっくーとなかまたち」

企業内託児所	平成18年4月開設、職員・パートタイマーが利用
育児休業	子が1歳6ケ月に達するまで
育児休暇制度	配偶者の産後8週間以内に10日間取得可能
育児短時間勤務制度	小学校6年生までの子を養育する職員、6時間勤務 と7時間勤務の選択制
時間外労働の免除	小学校6年生までの子を養育する職員
半日有給休暇制度	有給休暇を半日単位で取得できる
介護休業	要介護状態にある家族の介護を行っている職員
育児・介護 リキャリアプラン	育児・介護の負担に応じ、一時的に役職を下げて 業務を軽減
コース別人事	ライフイベントに応じて勤務地を限定できる コースを設置
コース転換制度	ライフイベントに応じてコースの往来が可能
勤務地変更制度	配偶者の転勤・親の介護先への希望異動が可能
退職行員再雇用制度	子育て等が落ち着いた元行員を再雇用する制度

# **■ 障がい者雇用への取り組み**

障がいのある方が地域の中で安心して暮らせる社会の実現と、障が いのある方の社会的自立を支援するために障がい者雇用に取り組 んでいます。雇用状況は、平成28年3月現在で法定雇用率を達成し ています。今後も個々人の能力や適性に応じた働く場を拡大する等 して障がい者の雇用に積極的に取り組んでいきます。

# 📃 メンタルヘルスケア

複雑化する現代社会において、こころに悩みを抱える人が増えている ことを受け、平成14年1月に専門カウンセラーとの1対1の電話・メー ル・面接によるカウンセリングを利用できる「メンタルヘルス・ケア制 度」を設け、職員と家族の「こころの健康」を保つお手伝いをしていま す。また、管理監督者のラインケアの実現に向けて、役付者を対象と した「職場のメンタルヘルスセミナー」等を実施しています。

# ライフスタイルに合わせた高齢者の再雇用

当行では「高齢者雇用安定法」の改正を受け、シニア職員再雇用制 度により希望者全員が満65歳まで引き続き勤務をしています。現 在250名以上が本制度を活用し、後進の指導のほか、長年の経験を 生かし各専門分野で活躍しています。

また、再雇用にあたっては、勤務日数・勤務時間等多様なメニューを 用意しており、各自がライフスタイルに応じた働き方を選択してい ます。

# 積極的なIR活動を通じた株主・投資家の皆さまとの信頼関係構築

株主・投資家の皆さまと長く揺るぎない信頼関係を築くため、適時・適所な情報開示に加え会社説明会の積極的な開催等コミュニケーションの 機会をより拡充することで、当行への理解を深めていただき、常に適切な評価を獲得できるようIR活動の強化に努めています。

#### 札幌北洋グループのディスクロージャーポリシー(情報開示に関する基本的な考え方)

- 当行は、金融商品取引法、会社法、銀行法及び金融商品取引所の規則その他の関係法令等を遵守し、適時適切に情報の開示を行 います。
- 2 当行は、お客さま・株主・投資家等が当行の実態を正確に認識し判断できるよう、財務内容、経営方針、事業戦略等に関して真実かつ 正確な情報開示を行い、積極的なディスクロージャー活動に努めます。
- 3 当行は、開示した会社情報については開示後速やかに、また、アナリスト・機関投資家向けのインフォメーション・ミーティング資料 についても原則同日中に当行ホームページに掲載する等、公平な情報開示に努めます。
- 4 当行は、会社情報の開示にあたって金融商品取引所の定める方法のほか、インターネット、各種印刷物等の様々な方法を活用し、より 広くわかりやすい開示に努めます。
- 5 当行は、情報開示を適切に行うための体制の整備・充実に努めます。

# ■ 機関投資家向け説明会

毎年6月と12月に機関投資家向け説明会を開催しています。説明会 では、頭取より、直近の決算内容や経営戦略と配当方針等を説明し た後、投資家の皆さまからのご質問を受け付けているほか、説明会 で使用した資料はホームページで公表しています。また、機関投資 家の皆さまのご要望に応じて、小規模説明会や個別ミーティングも 随時開催しています。

#### 主なIR活動

IR活動		平成27年度		
		場所		
株主総会	1	札幌		
機関投資家向け説明会(ラージミーティング)	2	東京		
機関投資家向け小規模説明会(スモールミーティング)	5	札幌、東京		
機関投資家向け個別ミーティング	27	札幌、東京		
個人投資家向け会社説明会	4	札幌、函館、旭川、帯広		

# ■ 個人投資家向け会社説明会

平成27年9月に札幌、平成28年2月に函館・旭川、3月に帯広の各都 市で個人投資家向け会社説明会を開催し、合計で873名の皆さま にご来場いただきました。説明会では、頭取より、北洋銀行の地域金 融機関としての位置づけや今後の事業展開、CSRへの取り組み状況 等について説明したほか、皆さまからのご質問を受け付け、双方向 のコミュニケーションを図っています。今後も説明会等の機会を通 じて、個人投資家の皆さ

North Pacific Bank Corporate Social Responsibility Report

まに積極的に情報を発 信していきます。



# | IRツール

株主、投資家の皆さまに、より充実した情報をご提供していくため、IRツールの拡充に努めています。











個人投資家向け会社説明会資料

CSR レポート

31

North Pacific Bank Corporate Social Responsibility Report



# コーポレートガバナンスの強化に向けて

当行は、経営体制として監査役会設置会社を選択しており、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、より効果的なガバナンスの強化に 努めています。

# 旦 社外取締役の選任

経営の透明性をより向上させるため、社外取締役3名(うち女性2名)を選任しています。社外取締役が社外監査役を含む監査役会と連携することで、取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しています。

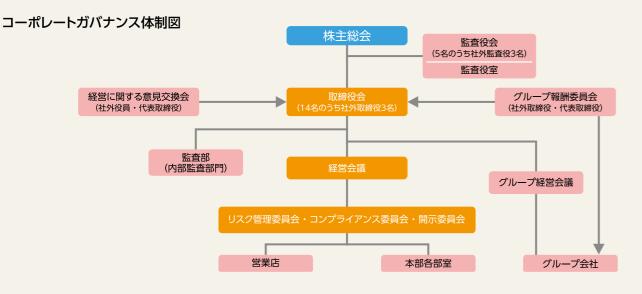
# ■ グループ報酬委員会の設置

取締役への報酬の決定に係る客観性と透明性を保ち、グループ全体の報酬水準を調整すること等を目的に、代表取締役全員と社外取締役全員で構成するグループ報酬委員会を設置しています。

# ■ 独立役員の確保

一般株主の利益に配慮した公平で公正な意志決定プロセスを保つよう努めています。東京証券取引所等の規程に基づいて設置が義務づけられた独立役員\*については、東京証券取引所のガイドライン等も踏まえ、社外取締役3名、社外監査役3名の計6名を独立役員として各証券取引所に届出ています。

※「一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役」 と定義され、東京証券取引所ほか各証券取引所の規程に基づき、1名以 上の確保と開示が上場会社に義務付けられています。また、取締役であ る独立役員を少なくとも1名以上確保するよう努めなければなりません。



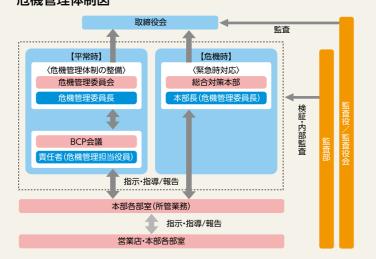
# 危機管理体制

#### と業務継続計画に関して

地域金融機関としては、万が一、災害等不測の事態が発生した場合でも、その影響を最小限に留め、業務を継続し、もしくは早期に業務を再開する責務があります。

当グループでは、「危機管理規程」等を定め、体制整備に努めると共に、「業務継続計画」として「新型インフルエンザの発生」及び札幌市直下型の「大地震災害の発生」を想定し、「緊急時対応要領」等のマニュアルを作成した上で、定期的に訓練を実施しています。

# 危機管理体制図



# コンプライアンスとお客さま保護等の態勢

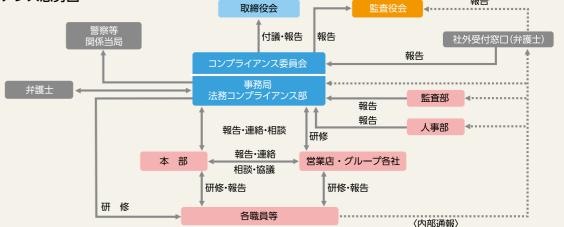
当行は、コンプライアンスとお客さまの保護を経営の最重要課題の1つとして認識し、法令や社内規則等に従い、人倫を守る組織運営と企業風土の醸成を企業活動の大前提としています。

# コンプライアンス態勢

法令等を遵守する規程によって、コンプライアンス態勢と行動規範の基本方針等を定め、態勢確立のため、法務コンプライアンス部を事務局としたコンプライアンス委員会を設けています。委員会では遵守するべき法令等の解説や違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示したコンプライアンス・マニュアルを全役職員等に配布しています。また、態勢強化のためのコンプライアンス・プログ

ラムを定め、随時見直しを行っています。本部各部室、各営業店にも 責任者・担当者を配置し、コンプライアンスについての状況把握を すると共に、方針の徹底・浸透を進めています。また、不正行為やコ ンプライアンス上の問題をいち早く把握し、正すために内部通報制 度を設けています。

#### コンプライアンス態勢図



# ■ 職員等への徹底方法

コンプライアンス徹底のため各職場でコンプライアンス担当者を中心に、コンプライアンス・プログラムに基づく研修を繰り返し行っています。また、コンプライアンス責任者や担当者、新任役職者等を対象に、階層別のコンプライアンス集合研修を継続して行い、コンプライアンス態勢を強化しています。

# ■ 反社会的勢力への対応

銀行のもつ公共的使命と社会的責任を認識し、市民社会の秩序や 安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供の拒絶、不当要求・ 不当介入の排除等、反社会的勢力との取り引きを含めた一切の関 係を断つ態勢の整備に努めています。「反社会的勢力への対応に係 る基本方針」に従い、各種取引に「暴力団排除条項」を導入していま す。また、一元管理部署を中心に警察や弁護士等と連携し、反社会 的勢力の排除を図っています。

# ■ 個人情報保護・お客さま保護等

情報資産を有効に活用し、重要情報を適切に保護するための「セキュリティポリシー兼セキュリティスタンダード」を定め、適時適切に 遵守状況のチェックを行っています。「個人情報の保護に関する法律」に従って定めた「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を 公表し、情報の漏えい等を防ぐための態勢整備や開示等の請求の 受付態勢を整える等、個人情報保護のための安全管理措置も整備しています。

また、「金融商品の販売等に関する法律」に基づいて、お客さまの利便性向上や保護を目的とした「お客さま保護等管理方針」や、お客さまに適切な金融商品を提供するための「勧誘方針」等を定め、適正

な業務運営によってお客さまからの信頼を高めるよう努めています。お客さまの利益が不当に害されることを防ぐために「利益相反管理ポリシー」「利益相反管理規程」を定め、利益相反に該当する取引を適切に管理する態勢を整えています。

更に、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(平成21年12月~平成25年3月施行)の主旨に基づいて「金融円滑化基本方針」等を定めて、お客さまに安心してご相談いただけるよう努めています。これらの方針等は、ホームページ等で公開すると共に、役職員等に周知徹底し、お客さま保護等管理態勢を強化しています。

# リスク管理

金融の自由化等の進展で、金融機関を取り巻くリスクも一段と多様化・高度化しています。当行では、これらのリスクを適正に管理・コントロール することで、お客さまに安心してお取引いただき、また、選ばれる金融機関となるため、リスク管理体制の強化・充実に取り組んでいます。

# | | リスク管理体制

リスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショ ナル・リスク」に分け、リスクの特性に応じて把握・評価し、管理してい ます。毎月開催される「リスク管理委員会」では、これらの主要なり スクの状況を把握し、リスクの管理方針や管理体制の整備について 協議しています。また、銀行全体のリスクを統合的に管理するため に「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、定性 面・定量面から適切に対応し、リスク全体を経営体力の範囲内に制 御することで自己管理型のリスク管理を行っています。



# 🏻 信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務内容の悪化や支払能力低下等 で資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスクと、大 □信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の 偏在・集中から生じるリスクです。

当行では、審査部門の独立性の確保と審査機能の充実を図り、行 内・行外研修等を活用して審査能力の向上に努めているほか、信用 供与先や案件の債務履行の確実性を表す内部格付制度の拡充に努 めています。

「リスク管理委員会」と「信用リスク管理検討会」では、グループの与 信全体についてのポートフォリオを適切に管理し、グループ全体の 信用リスクの把握と検証を行っています。

# 市場リスク

「市場リスク」とは、金利や価格、外国為替等の相場変動によって保 有する資産の価値が減少し、損失を被るリスクです。

当行では、ローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等 の基本方針を定め、「リスク管理委員会」においてリスク状況の把握 や適切なリスクコントロールを行っています。

また、牽制機能を確保するため、取引を執行する部署及び取引の決 済事務を行う部署から独立した市場リスク管理室を設置し、相互牽 制を行っています。

# **圃 流動性リスク**

「流動性リスク」とは、予期しない資金の流出で、必要な資金確保が 困難となるリスクです。当行は、「流動性リスク管理規程」を定め、流 動性リスクに問題がないかをモニタリング等により適切に管理して います。

また、市場環境や当行の資金繰り状況が大きく変化した場合は直ち に経営陣に報告し、必要な対策等について速やかに意思決定を行う ほか、万一流動性リスクが顕在化した場合に備えたマニュアルを整 備し、実効性を確保するための定期的な訓練を行っています。

# ■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程や役職員の活動、シス テムの不適切等によって損失が発生するリスクです。当行は「オペ レーショナル・リスク管理規程 | を定め、そのリスク特性に応じて管理 しています。

当行では、顕在化したオペレーショナル・リスク管理として、内部損 失データの収集と分析を行い、潜在するオペレーショナル・リスクの 管理については、そのリスクを特定・評価し、管理・削減する手法とし て、RCSA(リスク・コントロール・セルフ・アセスメント)を取り入れ、そ の一連のプロセスを定期的に実施しております。

# CSR REPORT 2016に対する第三者意見

日銀マイナス金利の時代。外部環境の厳しさを指し示すこ の言葉も、既にメディアから聞き慣れたという事実には愕然と してしまいます。依然として北海道は人口減少に歯止めをか けることができず、道内の社会改革や経済構造変革も、加速 をしければ立ち行かない状況へと追い込まれています。最大 の救済策として語られている[地方創生]も各地域で多様な シナリオが組まれていますが、その実効性の評価に関しては もう少し長い期間が必要なようです。しかしながら、このよう な多彩な地方創生乱立の中で、一つ明確に断言できる事実 があります。それは、金融機関の役割が以前にも増し、より一 層重要となりつつあるという点です。特に北海道の特殊性を

考慮した場合、この傾向はより一層顕著なものとなります。地 域のメインバンクとしての責務を果たす札幌北洋グループの 真価が問われる時代とも言えそうです。

本CSR REPORT 2016は、札幌北洋グループ全体のCSR 取り組みの報告、さらには一部経営レポートとしての側面も 有しています。では、本レポートは「誰に」「何を」「どのように」 伝えているのでしょうか。地域密着型金融により、地域活性化 を自らの経営課題として真摯に取り組んでいる本グループ のステーク・ホルダーは多様であり、メッセージも多彩である ことが想定されます。本レポートの内容を踏まえながら、以上 の三点を読み込んで行きたいと思います。

#### 評価できる点・

札幌北洋グループのCSR活動取組領域には、三大重点領 域が存在しています。「環境保全|「医療福祉|「教育文化」と いう領域です。その活動プログラムの多様性と充実度は道 内屈指の実績を有しており、多くの北海道企業の模範と言っ ても過言でありません。前年度比の実績もここ数年で緩や かな増加傾向で安定しており、道民に安心感と信頼感を継 続的にもたらしています。特に、ほっく一基金、北洋エコボン ド、飛翔NEO、高度医療ローン、診療報酬債権等、本業に近 い領域で展開する事業は、持続的CSR経営のお手本として、

既に道民に定着してきたことは大きく評価されます。

以上の「何を」にあたる本レポートの内容のみに留まらず、 「誰に」「どのように」の工夫も見逃すことが出来ません。二 つの「特集」と随所に見受けられる「担当からの一言」は、徹 底した道民目線を演出し、「顔の見える組織」として、結果的 にステーク・ホルダーとの距離を縮めています。本レポート が伝える[より身近に支える安心感と未来への信頼感]は道 民の切望であり、ますますの躍進と実現を期待するところで あります。

#### 将来に期待する点 -

三大重点領域の着実な活動実績を有している札幌北洋グ ループにとって、次段階の課題とは何でしょうか。単独事業の みに着目していると気づきませんが、三領域の「連携スパイ ラル効果」こそ、本グループのCSR経営、さらには地域活性化 にとってのキーワードとなります。経済学や経営学ではしばし ば「イノベーション」という概念で説明されますが、その手法 の核心は「新結合」と呼ばれ、既存の組合せが生み出す革新 効果です。「環境保全」「医療福祉」「教育文化」を足し算ではな く、連携スパイラルさせることで革新的相乗効果をもたらす

のです。このような「イノベーション=新結合」は、まずCSRレ ポートの中で、次いで本グループの経営においても、最終的 には地域社会や北海道経済においても、最も重要な視点で あると思われます。本グループの活動が新たな価値やライフ スタイルを生み出し、地域社会においても新しい経済価値を 生み出すとき、本グループの活動が地域経済を変革するトリ ガーとなります。札幌北洋グループの更なる努力が、北海道 経済の未来を変革する日を切に待ち望んでおります。



北海道大学 大学院メディア・コミュニケーション研究院 国際広報論分野・教授

略歴

カトリック・ルーヴァン大学 (ベルギー) 大学院博士課程修了。同大学高 等哲学社会研究所研究員、北海道大学言語文化部助教授、北海道大学 大学院国際広報メディア研究科助教授等を経て、2009年より現職。主 な専門領域は、国際広報論、産業蓄積論 (ITセクター等)、地域観光振興 論等。専門を生かし、産学官連携、北海道CSR研究会等の実践活動も数 多く行っている。

36